

統計行政とは？

1. 官庁統計の性格

(1) 官庁統計のもつ政治性

政治や行政を行うにあたって、統計的考慮を加えるということは、ぜひとも必要なことである。しかしながら統計を作成するにあたって政治的な考慮が加わることとは、絶対にあつてはならない筈である。ところが現実には、統計はそのときどきの政治の影響を多少なりともうけているものである。このことは、官庁統計の生成発展の歴史が如実に物語っている。そしていつの時代においても、官庁統計家は政治的影響から統計を守るために不漸の努力をつづけている。

(2) 官庁統計のもつ国際性

官庁統計は国際比較性をもつように作られているものが多い。統計の歴史をみても19世紀の西欧諸国間の勢力の均衡をはかるための必要から、また当時抬頭しつつあつたヒューマニズム的精神にもとづく各国の犠牲の公平な負担の要求から、官庁統計の国際比較性が保持された。1,835年以來隔年開かれてきた万国統計会議も、1,885年にロンドンで設立され、事務局をハーグにおいて1,887年以來隔年国際統計会議の名で総会を行つている国際統計協会も、その目的は統計における国際協力の達成にあつた。

統計に関する国際協力を義務づけるためには、1,928年にジュネヴで調印された経済統計に関する国際条約がある。この条約は当時の国際連盟加盟の諸国が統計に関する国際協力を約束すると共に、互に交換する主要な統計の作成方法を定めたものであつたが、日本は政治的理由のために、この条約に調印しながらその批准を怠つて終戦におよんだ。対日講和条約文中の宣言によつて、この国際条約に正式に加入する義務を生じ、昭和27年12月2日をもつて、正式に加入をした。

そこで日本は、国際連合には加入していないが、国際連合統計部(部長William R. Leonard)の統轄のもとに統計に関する国際的協力を行つている。

統計に関する国際比較性を達成するための最も有力な手段として統計の表章に使用する各種分類の基準の統一について努力が払われている。すなわち標準産業分類、標準職業分類、標準商品分類等がこれである。これらはいずれも十進法による分類で日本国内で各種の統計に使用する日本標準分類は、すべて国際標準分類に準拠して作成されているもので、したがつて国際比較性ということが多分に考慮されているものである。分類の基準はこれ以外に、疾病傷害及び死因統計分類、日本標準建築物用途分類、日本標準都市地区分類等があり、それらの中で、日本標準産業分類と疾病傷害及び死因統計分類の二つは、政府機関が統計を作成する場合には、この分類の基準を使用しなければならないことを政令で定めている。

(3) 戦時中の官庁統計

戦争による文明の破壊は、わが国の統計制度を完全に破壊してしまつた。そして間違いなく、谷底に導く鬼火のような御用数字がのさばり、日本中が暗い秘密のとばりに閉ざされた。内閣に設けられた戦力計算室も総理大

臣の一声であえなく閉鎖した。太平洋戦争の開戦の決定にあつても、またその終戦の決定にあつても、真実の数字に基いた合理的省察がなされなかつた。

(4) 占領行政下の官庁統計

昭和21年の暮にアメリカ陸軍省が連合軍総司令官の要請にもとづいて派遣してきたDr. Stuart A. Ricoを団長とする統計使節団は、連合国軍司令官に対して「軍隊による日本の管理から、統計による日本の管理に、すみやかに移行しなければならない」と勧告した。連合国軍総司令官は毎月Japanese Economic Statisticsを刊行し、これを国際連合ならびに国連加入諸国政府に送つたが、この数字は国際連合の統計月報および統計年鑑に、日本唯一の權威ある統計として記載された。

この間、連合国軍総司令官はみづから各種の経済統計を作成したが、同時に日本政府の統計機構の確立と統計の改善に有形無形の援助を与えた。しかしながらその反面統計に対して干渉するという事もないではなかつた。たとえば統計機械の輸入について、その銘柄に対して圧力を加えたこと。昭和22年臨時国勢調査の結果が、連合国軍総司令官が標本調査である労働力調査の結果に基いて行つた机上の推計よりも過少であるとして、日本政府の公表数字に525,527人を加えさせたことなどがその一例としてあげられよう。

(5) 政府の統計再建

戦争直後の日本は、統計の空白の時代であつた。このことは日本の経済再建のためにはもとより、連合軍の日本管理の上からも重大な支障となつていた。

第一次吉田内閣当時、吉田内閣総理大臣は、わが国統計界の長老であつた当時の日本放送協会々長の故高野岩三郎博士に対して、日本経済の再建について協力を求める際、高野博士は自分の身代りとして、経済学博士の大内兵衛博士を協力させること、但し、経済再建のための基礎産業である統計の再建に協力させることを確約した。この約束にもとづき、昭和21年7月19日の閣議決定により、同年8月24日に「統計制度改善に関する委員会」が設置されたとき、大内兵衛博士が委員長に任命された。この委員会の答申にもとづいて同年12月28日に、内閣に統計委員会が設けられ、これが中心となつて、日本の統計の再建に着手した。統計委員会が最初に行つた仕事は「統計法」という法律の制定であつた。

統計法はいわば統計の基本法で、この法律によつてわが国の官庁統計は積極的に整備され、また官庁統計機構も急速に拡充され、日本の官庁統計は面目を一新するようになった。

なお、ここにとくにのべておかねばならないのは、日本政府の統計再建の過程において、民間の統計には一切干渉せず、民間の統計は自由な発展に任せることを原則としてきたことで、この方針には現在までに変更はない。このことは連合国軍総司令官がアメリカ合衆国政府のやり方にならつて日本政府の指導をしたことによるもので、政府としては講和後もこの方針を踏襲しているものである。

町村合併後における

統計協会の在り方について

昭和28年10月の町村合併促進法施行以来、全国的に町村合併の気運が急速に盛り上がり、今や一部の地域を除いてはその計画目標を殆んど終了し、法施行前には286市1,976町、7,606村だったものが、31年2月1日現在では、490市、1,561町、2,430村に減少した。本県においても28年10月に4市、55町、307村だったものが、昭和31年2月末現在では14市、45町、62村となり、全国でも有数の合併実績を取ったわけである。これは県の適切な指導と相まって、市町村理事者の努力は勿論、一般住民各位の深い理解と献身的努力によって生れたものと信じます。しかし合併を完了して新しく誕生した市町村は、従来の市町村に比べて面積、人口は勿論、その自治体としての事業や財政規模は従来の2~5倍程度に急激の膨張を遂げ、今後その大規模な自治体をいかにして、円滑に運営して行くかが最大の関心事となっております。また地方的、派閥的対立や生活感情の相違、あるいは住民の産業的、経済的事情の相違などによる各種の摩擦を除いて、市町村全体の融和協調の実をあげ、行政機構の合理化と健全財政の確立を実現して、一般住民の福祉をますます増進させることが最大の課題となっております。実は町村合併の基本的目標もまたここにあるといつても過言ではないでしょう。私たちはこの大きな課題を解決して、明るい希望に満ちた新市町村の建設が一日も早く完成することを心から願ってやみません。その完成の暁には民主的平和憲法にうたわれた地方自治の基盤となるべき新しい市町村の自主的歩みが始められ、そして新しい行政地図によって彩られた郷土が着々と築きあげられるのであります。

今や新しく発足した市町村においては、この高邁な理想と遠大な目標を達成するために、全市町村民をあげて雄々しく建設の第一歩を踏み出したわけですが、しかし各市町村ともまず第一に解決しなければならぬことは、赤字の解消による健全財政の確立であります。これがためには、各市町村とも人件費や事務費を節減したり、不要不急の事業を中止したりして、極力歳出面の縮減を計るとともに、他面法定外の新税創設をはじめ納税組合の育成や滞納の整理による市町村税の完全徴収や地方交付税の増額運動などに全力を傾注して、才入の確保に努めておるようであります。このために市町村から県や各種の関係団体への負担金及び寄附金の廃止や減額運動が進められていることは当然のことです。しかし市町村の立場としては深刻な財政の緊迫化に伴い、これらの寄附金、負担金制度への批判が昂然として持ちあがり、昭和26年には市町村負担金審議会が誕生していろいろの対策が行われ、次第に負担金や寄附金が減額されたり、一部の団体の解散などが行われたようです。従来、上から形式的に作られた団体とか、何らの事業も行わないで単に俸給負担の団体に過ぎないものなどは、当然解散されて然るべきであります。すなわち一般市町村民の利益や便宜にはならず、かえって邪魔物扱いになっているものなどが、将来も解散の道を進むことは火を見るより明かです。やはりそこに委員会及び団体本来の設立趣旨と事業内容や運営方法などを民主的かつ根本的に再検討を加える必要があるものと思います。すなわちあくまでも一般住民のための利益を計り、またサービス機関としての使命を十分果しているならば、廃止論などが生れてくる筈もないのです。しかし団体の運営については、や

やもすると一部の人のみに利用されたり、独占されたりする恐れが多いのであります。

以上が市町村の立場と外郭団体の運営状況について考察を試みて来たのであるが、ここにその根本的問題を取り上げて、今後の在り方をさらに検討して見ましょう。第一には、根本的にその団体の構成員が自主性を完全に持っているかどうかであると思います。第二には、団体の事業を運営する人やその団体の事業方針、計画などが民主的に決められ、かつ合理的に運営されているかどうかであります。そして第三は、その決められた事業の運営に対し構成員が協力的であるかどうかであります。若しこの三つの問題が合理的に解決されるならば、その団体は必ず円滑に運営され、ますます発展してゆくものと信じます。私たちの関係する統計協会の在り方についても、2~3年前からいろいろの批判と論議が行われておりますが、統計協会本来の設立趣旨をよく考え、調査統計事業の重要性を認識されるならば、協会の機構改革や運営方法の改善を計るとともに、県および支庁、市町村などの関係を十分合理化し公共的、自主的団体としてその本来の使命を完全に果し得るものと固く信じます。特に本県においては昨年地方事務所が廃止され、県内を三支庁、九支所の出先機関によって、県の一般行政を行うことになったので新市の増加や郡内の町村数の減少と相まって、郡支部の廃止論まで飛び出しております。また一部には負担金の減額は勿論、協会無能論や解散論までも唱える人もおられるようですが、協会本来の使命とその在り方を冷静かつ慎重に検討するならば、それは余りにも行過ぎではないかと思えます。統計協会は上からできた行政機関ではなく、あくまでも市町村を会員とする民主的かつ自主的な団体であるわけです。そもそも協会本来の事業は調査統計思想の普及を計り、調査統計技術の研究と改善向上に努めるとともに、他面調査統計関係の優良図書を出版、あつせんすることです。そしてその窮極の目的は、各種行政施策の基礎資料を作成するために大いに寄与するとともに、一般の住民生活の改善向上を計ることです。これにはこの目的を十分果し得よう今後さらに運営方法の改善合理化を計り、市町村関係者の皆さんの理解ある御協力によって立派な協会に育てあげられることを念願しております。

統計協会としても本来の使命を達成するために、中央、地方を通じて一日も早く機構の再編成を断行し、県協会の下に支庁および市郡を中心とする自主的な下部機関の確立を促進して、あくまでも市町村の諸事情に適切な事業を実施しなければなりません。たとえば各地区、各市郡を中心に統計研究会を設置したり、統計調査展覧会や講習会を開催したり、あるいは統計協力学校の育成指導をはじめ、PFAおよび青年婦人団体を通じて統計講座を開いたり、また優良統計出版物の編さんにあつせんに努めたり、統計協会の活動を、真に市町村の行政施策の推進力たらしめるとともに、一般生活の改善向上のために寄与せめたいと思えます。なお、市町村自体としても科学的な統計資料を大いに活用して、自治体の行政企画面へ十分反映させるように努力すべきであると思えます。そして有効適切な施策の遂行と行政事務の効率化と合理化を図るべきでしょう。また一般の家庭生活の中へ統計思想を大いに吹き込み、生活の科学化と家計の合理化を計ることによって、市町村の生活水準と住民所得の向上を促進しなければならぬと思えます。

これは誠に皮相的な見解として一笑されるかも分りませんが、統計協会の今後の発展のために少しでも貢献できれば幸いです。(Y.N.生)

「昭和30年国勢調査の功績者表彰さる」

昨年10月1日を期して全国一斉に実施した昭和30年国勢調査の個人功績者に対し、去る1月15日付をもって、総理大臣から表彰が行われたが、本県の関係者は次のとおりである。

県 吏 員

田 中 文 司

市町村吏員

下 館 市	野 沢 忠
勝 田 市	蓮 田 茂
鹿島郡鉦田町	清 宮 久 四 郎
新治郡桜 村	高 野 正 元
真壁郡関本町	大 高 利 吉
結城郡石下町	渡 辺 亮
土 浦 市	羽 成 繁 男

国勢調査指導員

日 立 市	松 尾 晃
那 珂 湊 市	山 崎 勇 作
水 海 道 市	五 木 田 貢
常 陸 太 田 市	岡 崎 弘
那 珂 郡 長 倉 村	滝 田 弘
多 賀 郡 十 王 村	大 森 富 昭
稲 敷 郡 阿 見 町	古 川 敏 男
北 相 馬 郡 取 手 町	貝 塚 庄 吉

国 勢 調 査 員

水 戸 市	山 本 弘
日 立 市	山 崎 八 郎
土 浦 市	森 羊 之 助
古 河 市	倉 持 肇
石 岡 市	高 野 幸 一
下 館 市	石 島 利 一
結 城 市	宮 田 重 吉
竜ヶ崎 市	武 藤 藤 一
那 珂 湊 市	鈴 木 重 四 郎
下 妻 市	森 田 森 之 助
水 海 道 市	山 野 井 俊 雄
常 陸 太 田 市	榊 田 恒
勝 田 市	川 又 誠 次
高 萩 市	木 内 幹

東茨城郡堅倉村	竹 内 常 介
西茨城郡岩間町	町 田 武 光
那 珂 郡 国 田 村	和 田 新 五 郎
久 慈 郡 小 里 村	佐 川 為 栄
多 賀 郡 磯 原 町	村 田 昇
鹿 島 郡 波 崎 町	名 雪 定 一
行 方 郡 潮 来 町	茂 木 正
稲 敷 郡 江 戸 崎 町	坂 本 亀 之 助
新 治 郡 新 治 村	柳 田 讓
筑 波 郡 豊 里 町	沼 尻 貞 市
真 壁 郡 明 野 町	瀬 尾 永 一
猿 島 郡 富 里 村	鹿 野 谷 喜 平
北 相 馬 郡 取 手 町	金 田 明 進